

令和3年度第9回石垣市教育委員会臨時会会議録

日時 令和3年12月1日(水)
午後2時00分開会
午後2時30分閉会
場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

| | |
|-----------------|---------|
| 教 育 長 | 石 垣 安 志 |
| 教 育 長 職 務 代 理 者 | 金 城 綾 子 |
| 委 員 | 浦 内 克 雄 |
| 委 員 | 大 道 夏 代 |
| 委 員 | 南 和 秀 |

【教育委員会事務局等職員】

| | |
|-------------------------|-----------|
| 教 育 部 長 | 天 久 朝 市 |
| 教 育 総 務 課 長 | 仲 間 千 加 史 |
| 教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 長 | 内 原 正 勝 |
| 教 育 総 務 課 企 画 調 整 係 主 任 | 平 得 航 二 郎 |

傍聴人 なし

議事

- (1) 議案第45号 令和4年度石垣市教育委員会人事異動方針(幼稚園教諭)の承認を求めることについて
- (2) 議案第46号 令和4年度石垣市教育委員会人事異動方針の承認を求めることについて

開会 午後2時00分

石垣教育長 皆さんこんにちは。先週金曜日に定例会を開いたところでありましたが、今週も臨時会にお集まりいただきましてありがとうございます。それではこれより、令和3年度第9回石垣市教育委員会臨時会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。

各 委 員 はい。

石垣教育長 それでは、本日の会議は公開といたします。傍聴人はおりませんので、そのまま進めたいと思います。今回の会議録署名人については、金城委員と南委員を指名します。よろしいですか。

金城・南委員 はい。

石垣教育長 次に議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりと

| | |
|-------------|---|
| | してよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 石 垣 教 育 長 | それでは議事に入ります。まずはじめに、議案第 45 号令和 4 年度石垣市教育委員会人事異動方針（幼稚園教諭）の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 提案・説明 |
| 石 垣 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 金城教育長職務代理者 | これは市長部局の人事異動方針ではありますが、第 1 項の基本的な考え方において「積極的に挑戦する気概と意欲を持つ人材の育成を目指します」とあります。「積極的」も「挑戦」も「気概」も「意欲」も若干の意味の違いはあるものの、言葉としてはどれも物事を前に進めることですよね。前に前にという言葉と並べる人材育成よりは、公務員としては、論理的に冷静に考えて物事を進めていくことも大切だと思います。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 市長部局の人事異動方針の基本的な考え方ではありますので、教育委員より意見があったことを伝えてまいりたいと思います。 |
| 石 垣 教 育 長 | 他に質問はありませんか。 |
| 浦 内 委 員 | 川平保育所、わかば幼稚園は 4 月からこども園に移行しますよね。特例事項での表記にこども園がないのが気になるのですが。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 人事異動については、今年度中に内示が行われるものでありますので、今現在職員が配置されている部署での表記をしているとのこと。こども未来局よりも、浦内委員と同様の意見が総務部総務課にあったとのこと。 |
| 南 委 員 | ひらくぼ幼稚園についても特例事項が残っていますが、これは休園中という取り扱いですよ。 |
| 教 育 総 務 課 長 | そうですね。休園中ではありますが、現在も次年度の園児募集期間中ではありますので、ひらくぼ幼稚園についてはそのまま記載がされております。 |
| 教 育 部 長 | 平久保小学校については、次年度の休校が決まっております。 |
| 南 委 員 | もう 1 点確認ですが、幼稚園教諭の人事異動案はどこが作成しているのですか。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 幼稚園教諭につきましても、総務部総務課の方で人事案を作成しております。こども未来局とも調整したうえで、特殊事情にも配慮しながら案を作成していることと思います。 |
| 石 垣 教 育 長 | 他に質問はありませんか。 |
| 各 委 員 | (なし。) |
| 石 垣 教 育 長 | それでは、議案第 45 号令和 4 年度石垣市教育委員会人事異動方針（幼稚園教諭）の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。 |
| 各 委 員 | はい。 |
| 石 垣 教 育 長 | それでは次に、議案第 46 号令和 4 年度石垣市教育委員会人事異動方針の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。 |
| 教 育 総 務 課 長 | 提案・説明 |
| 石 垣 教 育 長 | ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 |
| 金城教育長職務代理者 | 第 2 項の異動基準の(7)に「異動内示は一次内示で最終とする」とあります。しかし、内示が出た後 3 日以内には意見書を提出することができますよね。「一次内示で最終とする」とした場合に、この意見書の制度が整合性が保 |

| | |
|--------|---|
| | たれていないように感じますので、「原則として一次内示で最終とする」と修正した方がよろしいのではないのでしょうか。 |
| 教育総務課長 | そうですね。ご提言のとおり異動基準の(7)について、「異動内示は原則として一次内示で最終とする」に修正したいと思います。 |
| 石垣教育長 | 他に質問はありませんか。 |
| 各委員 | (なし。) |
| 石垣教育長 | それでは、議案第 46 号令和 4 年度石垣市教育委員会人事異動方針の承認を求めることについては、異動基準の(7)について修正のうえ承認としてよろしいですか。 |
| 各委員 | はい。 |
| 石垣教育長 | 議事については以上となります。それでは、これで令和 3 年度第 9 回石垣市教育委員会臨時会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。 |

閉会 午後 2 時 30 分